**徳島県告示第四百十五号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和三年六月十一日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

| 指定自立支援医療機関の開設者 | | 指定自立支援医療を行う薬局 | | 担当する医療の種類 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 | | |
| 株式会社セガファーマ | 徳島市佐古七番町五－二 | ミクラ薬局敷地 | 吉野川市鴨島町敷地一二－二 | 育成医療（薬局）<br>更生医療（薬局） | 令和三年四月一日 |
| 同 | 同 | 下浦薬局 | 名西郡石井町浦庄字下浦六〇三－二五 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | アルファ薬局北佐古 | 徳島市北佐古一番町一－三二－七 | 同 | 同 |